



## 社会福祉法人カルスト会 次世代育成支援行動計画

令和3年3月25日 策定

職員が持てる能力を最大限に発揮し業務遂行できるよう、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境づくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

### 2. 計画の内容

目標1：子の看護休暇中の給与の支給について見直す。

#### <対策>

- 令和3年4月～ 検討開始
- 令和5年4月～ 見直し実施、職員への周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する。

#### <対策>

- 令和3年4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和4年4月～ 相談員の育成（研修会等への参加で能力向上を図る。）
- 令和5年4月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標3：子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進及び休暇日数の見直しをする。

#### <対策>

- 令和3年4月～ 職員のニーズを調査、制度の検討開始
- 令和4年4月～ 職員ニーズに基づき幹部会で検討
- 令和5年4月～ 見直し結果等、職員会等で職員に周知

目標4：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

#### <対策>

- 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和3年4月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組及び環境の整備

目標5：出産や子育てによる退職者の再雇用制度の実施

<対策>

- 令和3年4月～ 現状を調査し退職者の状況等把握
- 令和4年4月～ 職員会、幹部会等で再雇用時の職員処遇等の検討開始
- 令和4年10月～ 職員会等で職員と共に検討

目標6：子ども扶養手当の見直し（子ども手当等の方針も考慮しながら）実施

<対策>

- 令和3年4月～ 調査研究開始（介護報酬、支援費等収入展望と財務状況等）
- 令和5年3月～ 規則の改正
- 令和5年4月～ 職員会等で職員に周知

目標7：育児のための所定外労働免除の対象年齢の見直し。

<対策>

- 令和3年4月～ 調査研究開始（介護報酬、支援費等収入展望と財務状況等）
- 令和5年3月～ 規則の改正
- 令和5年4月～ 職員会等で職員に周知